

### 千葉市議会議員（花見川区）

# だんぎ 和彦

茨城県つくば市(株)第一テクノ BCP 対応新社屋にて  
防災設備視察



## 新型コロナウイルス・緊急事態宣言の延長と補正予算について

令和 2 年 5 月 4 日（月・祝）、国において新型コロナウイルス感染症に関する緊急事態宣言を 5 月末日まで延長することが決定されました。また、同時に地域によって取り組み状況を変えていく方針も明確化され、5 月 14 日（木）39 の県において緊急事態宣言が解除されることとなりましたが、千葉県は緊急事態宣言を続ける「特定警戒 8 都道府県」に指定され、引き続き感染症対策が必要であるとされており、県都である千葉市においても更なる取り組みが必要と考えます。

これまで本市においては、行政と議会が連携し新型コロナウイルス感染症対策・感染予防への取り組み等を進めて参りましたが、5 月 7 日（木）本庁第一会議室において、市長・副市長・関係局部長、議会からは正副議長及び交渉会派の代表が出席して、「正副議長代表者会議」が開催され令和 2 年度補正予算（専決処分）の概要についての説明、質疑応答が行われました。

専決処分となった今回の補正予算は、国の新型コロナウイルス感染症緊急経済対策に伴う特別定額給付金や子育て世帯への臨時特別給付金に係る経費、保育施設などへの衛生用品等の調達に係る経費などを計上したもので、補正予算の規模は 1,005 億 8,800 万円（一般会計）となっており、補正後の予算規模は 9,773 億 9,200 万円（一般会計；5,660 億 9,500 万円）となります。

補正予算の内容は、「家計への支援」として、全市民対象のひとり 10 万円の特別定額給付金（オンライン申請受付 5 月 15 日～）、児童手当を受給する世帯に対する臨時特別給付金（支給額 1 万円）、「外出自粛への対応」として、保育料等の減免に係る財政支援・小学校の臨時休校に伴う民設子どもルームの対応に係る財政支援、「感染拡大防止対策」として、社会福祉施設等の感染拡大防止対策・救急活動時の感染拡大防止対策、「生活の不安や悩みへの相談体制の強化」として、心のケア支援・生活困窮者自立相談支援機能の強化としています。

この他にも、以前より「テナント支援協力金」や「生活困窮者向けホテル借り上げ」他、様々な支援メニューを実施しておりますが、市民の皆様がご自身の受けられる支援を分かりやすくすることや受けやすくすることが大切であると考えますので、その周知に努めて参る所存です。



## 小・中・高等学校及び特別支援学校の再開

令和2年6月1日（月）より、千葉市立の小・中・高校及び特別支援学校が再開されます。

6月1日（月）～5日（金）、小・中・高校は学級を2分割にして週5日・1日3時間の授業を、特別支援学校は学級を分割せず同様に実施、8日（月）より小・中・高校は通常授業に、特別支援学校は12日（金）まで週5日・1日3時間授業を、15日（月）からはすべて通常の授業となります。また、再開に先立ちまして5月25日（月）～29日（金）任意の分散登校日が設定されます。

児童・生徒の皆さんには、これまでつらい思いをさせていただきましたが、学校生活を大いに楽しんでいただけたらと思います。今後も更なる教育施策の充実を目指して参る所存です。



### ウイルスより怖い!?

緊急事態宣言の下で誰もが自粛生活を送る中、ネット上での他人への攻撃、また実生活においても、営業している店舗への嫌がらせや他県ナンバーの車に対するあおり運転・暴言など、私的な制裁がエスカレートしている旨の報道があり、「自粛警察」などという言葉もあるとのこと…。

誰もがつらい思いをしている現在、必要なのは誰かに感情の矛先を向けるのではなく、各自が感染しない行動を心がけることではないかと思いますが皆様はどのようにお考えでしょうか？

### 花見川区の諸問題について



各地域において「抜け道」と呼ばれる道路がありますが、同時に地域の皆様が住居を構える「生活道路」であるケースも多く見受けられます。私たちの地域は八千代市や習志野市などと隣接しており、最寄りの駅なども含め日常の生活圏内として往来しています。

そうしたことから他市や市内他地域への「抜け道」も多く存在し、特に作新台地区や柏井地区には多く見受けられるところで、自動車の往来も激しく公園もあり、子どもや高齢者を巻き込む事故の心配もあることから、地域のお困りごととしてご連絡いただき、現地を確認し地域安全課との協議をいたしました。その後、地域の皆様へ注意喚起看板の提供や防犯カメラの設置補助申請を提案し、「ゾーン30」の導入を警察に要望することも視野に入れて、地域にご検討していただいているところです。

さて、皆様の地域で「困ったこと」や「こうして欲しいこと」はありませんか？ご要望等ございましたら「花見川区の諸問題」として検討させていただきます。

ぜひ、一緒に考えましょう！ 皆様からのご意見・ご相談・お問い合わせをお待ちしております。



だんぎ和彦事務所

TEL : 043-258-0958

FAX : 043-286-9312

携帯 : 090-2325-3683

E-mail : dangi.s@coda.ocn.ne.jp

